

前村電気工事株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 8月 1日～ 2028年 7月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務時間インターバル制度を導入する。

＜対策＞

- 2025年 8月～ 全社員に対し聞き取り、検討開始
- 2026年 8月～ 専門家による制度作成と導入、社内回覧などによる社員への周知

目標2：「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度についてのパンフレット等を作成し、全社員に配布して制度の周知を図る。

＜対策＞

- 2025年 8月～ やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- 2025年 8月～ 全社員に対し聞き取り、検討開始
- 2026年 9月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内回覧などによる全社員への周知